(基本的な考え方)

山口県産業技術センター(以下「センター」という。)は、平成21年度に法人化し、第1期中期計画、第2期中期計画及び第3期中期計画に基づき、令和5年度までの15年間センターの運営を行ってきた。

第1期は、法人化した最初の期間として、主に「センター運営の安定基盤づくり」を進め、第2期では、それをベースとして、戦略産業のイノベーションの推進や、事業化に向けた実用化研究、共同開発などに積極的に取り組んだ。第3期では、「中核的技術支援拠点」として、その機能の更なる強化と、センターの一層の「見える化」を図りながら、本県の特性を活かした付加価値の高い成長産業の育成・創出やものづくり力の高度化に寄与する成果を着実に上げることを目指して、成長産業のイノベーションの推進や事業化戦略を踏まえた実用化研究、企業の技術革新の促進などに積極的に取り組み、県内産業の振興に取り組んできた。

こうした中、国内需要の縮小、国際競争の激化、生産年齢人口の減少、デジタル化・脱炭素化の流れなど、産業を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした社会変革や社会経済情勢の変化に対応しながら、これまでの取組により培われてきたイノベーション創出基盤やものづくり技術基盤を最大限に活かし、本県の活力の源となる産業力の強化に向けて、取組をさらに進めていく必要がある。

このため、第4期においては、「中核的技術支援拠点」として、より 一層の技術支援力の強化と、積極的な「情報発信」を図りながら、県 内企業のデジタル化・脱炭素化の流れを踏まえて、本県の強みを活か した新たなイノベーションの創出や更なる成長産業分野の育成・集

中期計画(素案)

(基本的な考え方)

地方独立行政法人山口県産業技術センター(以下「センター」という。)は、平成21年度に法人化し、第1期中期計画、第2期中期計画 及び第3期中期計画に基づき、令和5年度まで、15年間の運営を行ってきた。

第1期は、法人化した最初の期間として、主に「センター運営の安定基盤づくり」を進め、第2期では、それをベースとして、戦略産業のイノベーションの推進や、事業化に向けた実用化研究、共同開発などに積極的に取り組んだ。第3期では、「中核的技術支援拠点」として、その機能の更なる強化と、センターの一層の「見える化」を図りながら、本県の特性を活かした付加価値の高い成長産業の育成・創出やものづくり力の高度化に寄与する成果を着実に上げることを目指して、成長産業のイノベーションの推進や事業化戦略を踏まえた実用化研究、企業の技術革新の促進などに積極的に取り組み、県内産業の振興に取り組んできた。

こうした中、国内需要の縮小、国際競争の激化、生産年齢人口の減少、デジタル化・脱炭素化の流れなど、産業を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした社会変革や社会経済情勢の変化に対応しながら、これまでの取組により培われてきたイノベーション創出基盤やものづくり技術基盤を最大限に活かし、本県の活力の源となる産業力の強化に向けて、取組をさらに進めていく必要がある。

このため、第4期においては、「中核的技術支援拠点」として、より 一層の技術支援力の強化と、積極的な「情報発信」を図りながら、県 内企業のデジタル化・脱炭素化の流れを踏まえて、本県の強みを活か した新たなイノベーションの創出や更なる成長産業分野の育成・集

積、付加価値の高いものづくりの推進に向けて、着実に成果を上げる ことを目指して、中期目標に沿ってここに第4期(令和6年度から令 和10年度の5年間)の中期計画を定める。

- 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関一第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関 する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 産業力強化に向けた新たなイノベーションの創出に関する目標 を達成するためにとるべき措置

県内企業が社会変革や社会経済情勢の変化に的確に対応し、本県 産業の持続的な成長と発展を促進するため、ものづくりを中心とし た産業集積や高度技術、産学公金の連携基盤を活かし、産業分野の デジタル化や脱炭素社会の実現等に貢献する新たなイノベーショ ンの創出や更なる成長産業分野の育成・集積に向けた取組を、県や 国の施策を踏まえながら積極的に展開する。

(1) 研究開発・事業化を支援する体制の強化

今後更なる成長が見込まれる環境・エネルギー関連産業や医療関 連産業、バイオ関連産業での取組を一層充実するとともに、県内企 業が本格的な参入を目指す宇宙利用産業や水中次世代モビリティ 関連産業、半導体・蓄電池産業の振興、AI・IoT等のデジタル 技術の導入促進など、カーボンニュートラルやDX・デジタル化に 寄与する産業分野での技術開発など、新たなイノベーションや成長 産業の創出に取り組むため、県内企業のニーズ、シーズの発掘から 事業化に至るまでの研究開発プロジェクトを総合的に支援するセ ンター内のコーディネート体制を強化する。

中期計画 (素案)

積、付加価値の高いものづくりの推進に向けて、着実に成果を上げる ことを目指して、中期目標に沿ってここに第4期(令和6年度から令 和10年度の5年間)の中期計画を定める。

- する目標を達成するためにとるべき措置
- 産業力強化に向けた新たなイノベーションの創出に関する目標 を達成するためにとるべき措置

県内企業が社会変革や社会経済情勢の変化に的確に対応し、本県 産業の持続的な成長と発展を促進するため、ものづくりを中心とし た産業集積や高度技術、産学公金の連携基盤を活かし、産業分野の デジタル化や脱炭素社会の実現等に貢献する新たなイノベーショ ンの創出や更なる成長産業分野の育成・集積に向けた取組を、県や 国の施策を踏まえながら積極的に展開する。

(1) 研究開発・事業化を支援する体制の強化

今後更なる成長が見込まれる環境・エネルギー関連産業(水素エ ネルギー関連産業を含む)や医療関連産業(ヘルスケア関連産業を 含む)、バイオ関連産業での取組を一層充実するとともに、衛星デー タ解析技術の習得やソリューション開発に向けた支援による宇宙 利用産業の振興、防衛装備庁艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価 サテライト施設の民生分野での利活用による水中次世代モビリテ ィ関連産業の振興、部素材の開発・事業化支援による半導体・蓄電 池産業の振興、AI・IoT等のデジタル技術の導入促進、カーボ ンニュートラルやDX・デジタル化に寄与する産業分野での技術開 発など、新たなイノベーションや成長産業の創出に取り組むため、

(2) 産学公金や企業間連携による研究開発・事業化の促進

産学公金や企業間の連携を引き続き促進し、オープンイノベーションを積極的に推進することで、企業の研究開発プロジェクトを創出し、国等の提案公募型事業(競争的資金)の獲得の支援を通じて、中小企業の研究開発や事業化を促進する。

(3) 数值目標

- ア コーディネーター等による企業訪問(Web 会議含む)件数 中期計画期間中の5年間合計●●件
- イ コーディネーター等の支援による提案公募型事業の応募件数 中期計画期間中の5年間合計●●件
- ウ コーディネーター等の支援による提案公募型事業の獲得件数 中期計画期間中の5年間合計●●件
- エ イノベーションの推進による成長産業分野の事業化件数 中期計画期間中の5年間合計●●件
- 2 中小企業の「底力」の発揮に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

本県産業を支える中小企業がDX・デジタル化や脱炭素化など時流や動向を捉えてさらに成長し雇用を生む力を発揮できるよう、成長産業分野への参入を実現する新技術の開発や新たな付加価値の創出、生産性の向上など、ものづくり力の高度化・ブランド化の推進に取り組む。

中期計画 (素案)

県内企業のニーズ、シーズの発掘から事業化に至るまでの研究開発 プロジェクトを総合的に支援するセンター内のコーディネート体 制を強化する。

(2) 産学公金や企業間連携による研究開発・事業化の促進

産学公金や企業間の連携を引き続き促進し、オープンイノベーションを積極的に推進することで、企業の研究開発プロジェクトを創出し、国等の提案公募型事業(競争的資金)の獲得の支援を通じて、中小企業の研究開発や事業化を促進する。

(3) 数值目標

(項目削除)

(項目削除)

- ア <u>イノベーションの推進</u>による提案公募型事業の獲得件数 中期計画期間中の5年間合計104件(新規)
- イ イノベーションの推進による成長産業分野の事業化件数 中期計画期間中の5年間合計85件(3期から上方修正)
- 2 中小企業の「底力」の発揮に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

県内中小企業がDX・デジタル化や脱炭素化など時流や動向を捉えてさらに成長し雇用を生む力を発揮できるよう、成長産業分野への参入を実現する新技術の開発や研究開発力の強化、生産性の向上、新たな付加価値の創出など、ものづくり力の高度化・ブランド化の推進に取り組む。

(1) 研究開発の推進とその成果の普及

県内企業の新技術の開発や新事業展開等につなげるため、基礎研究を基盤に応用研究や実用化研究に切れ目なく取り組み、積極的にその成果の普及や技術の移転を図る。

とりわけDX・デジタル化や脱炭素化など社会が直面する課題や 時代のニーズに応える研究開発に戦略的に取り組む。

(2) 知的財産の取得と活用

センターの研究成果として得られた優れた新技術や知見を効果 的に活用するため、研究成果の戦略的な知的財産化やその普及に努 め、県内企業の独自技術の開発やその知的財産化を支援する。

(3) 企業の技術革新の促進

ア 各種技術研究会活動の活性化

時代のニーズを踏まえながら、必要に応じて技術研究会の創設・ 再編を行い、研究会活動の活性化を図る。大学・支援機関等のネット ワークの強化を図り、産学公が連携・協働した取組を促進させると ともに、最新情報の収集や要素技術の開拓等により、企業の新製品 の開発や新技術による生産の脱炭素化などの中小企業の技術革新 の取組を促進する。

イ 研究開発計画策定や資金獲得の支援

県内企業(企業間連携を含む)の技術革新に対する「強い想い」 を新事業展開につなげるため、県の技術革新計画制度等を活用しな がら、研究開発から事業化までのシナリオづくり(研究開発計画の 策定)を支援する。また、それらのシナリオを実現するために必要 となる資金を獲得するため、提案公募型事業(競争的資金)の活用

中期計画(素案)

(1) 研究開発の推進とその成果の普及

県内企業の新技術の開発や研究開発力の強化、新事業展開等につなげるため、基礎研究を基盤に応用研究や実用化研究に切れ目なく取り組み、積極的にその成果の普及や技術の移転を図る。

とりわけDX・デジタル化や脱炭素化など社会が直面する課題や 時代のニーズに応える研究開発に戦略的に取り組む。

(2) 知的財産の取得と活用

センターの研究開発により得られた優れた新技術や知見を効果的に活用するため、<u>知的財産戦略の策定を行い</u>、戦略的に研究開発成果の知的財産化やその普及に努め、県内企業の独自技術の開発やその知的財産化を支援する。

(3) 企業の技術革新の促進

ア 各種技術研究会活動の活性化

時代のニーズを踏まえながら、必要に応じて技術研究会の創設・ 再編を行い、研究会活動の活性化を図る。大学・支援機関等のネット ワークの強化を図り、産学公が連携・協働した取組を促進させると ともに、最新情報の収集や要素技術の開拓等により、企業の新製品 の開発や新技術による生産の脱炭素化などの中小企業の技術革新 の取組を促進する。

イ 研究開発計画策定や資金獲得の支援

県内企業(企業間連携を含む)の技術革新に対する「強い想い」を新事業展開につなげるため、県の技術革新計画制度等を活用しながら、研究開発から事業化までのシナリオづくり(研究開発計画の策定)を支援する。また、それらのシナリオを実現するために必要となる資金を獲得するため、提案公募型事業(競争的資金)の活用

に向けた支援を積極的に行う。

(4) 数值目標

- ア 特許等の出願及び新規使用許諾件数 中期計画期間中の5年間合計●●件
- イ 研究開発に関する提案公募型事業を獲得し、実施した件数 中期計画期間中の5年間合計●●件
- ウ 研究開発・技術支援が事業化(商品化)に至った件数 中期計画期間中の5年間合計●●件
- 3 「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化に関する目標を 達成するためにとるべき措置

県内企業のものづくりのパートナーとして、ニーズ・シーズの発掘から事業化に至るまでの各段階において、質の高いきめ細やかな技術支援サービスを提供し、企業の技術力の向上、付加価値の高いものづくり、地域課題解決に向けた取組を支援する。

中期計画 (素案)

に向けた支援を積極的に行う。

(4) 産業を支える人材の育成

企業の中核を担う人材や次世代の技術人材を育成するため、産業 界や企業のニーズを踏まえつつ、関係機関と連携しながら、センタ 一が有する知見やノウハウ等を活かし、各産業分野を対象とした最 新技術等に関するセミナー・講演会等を開催する。また、これから のイノベーションを担う創造的な人材を育むため、小中学生等を対 象に、科学技術の理解増進に向けた活動に取り組む。

- (5) 数値目標
- ア 特許等の共同出願、使用許諾及び<u>譲渡</u>件数 中期計画期間中の5年間合計80件 (新規)
- イ 研究開発に関する提案公募型事業を獲得し、実施した件数 中期計画期間中の5年間合計45件(3期から上方修正)
- ウ 研究開発・技術支援が事業化(商品化)に至った件数 中期計画期間中の5年間合計54件(3期から上方修正)
- 3 「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化に関する目標を 達成するためにとるべき措置

県内企業のものづくりのパートナーとして、ニーズ・シーズの発掘から事業化に至るまでの各段階において、質の高いきめ細やかな技術支援サービスを提供し、企業の技術力の向上や付加価値の高いものづくり、地域課題解決に向けた取組を支援する。

(1) 技術的課題の解決に向けた研究開発・技術相談

ア基礎研究

県内企業が抱える複雑かつ多様な技術的課題に対し、適切かつ効果的に対応できるよう、「中核的技術支援拠点」として、技術力の強化のための基盤となる基礎研究を継続的に実施する。

イ 技術相談

相談体制を充実させるため、専門スタッフを適切に配置し、技術相談への対応能力の向上を図るとともに、サテライト窓口やオンライン相談窓口を設置し、利用者の利便性を高める。また、相談内容に応じて他の支援機関と連携を図るなど、より解決につながる支援を提供する。さらに、積極的に県内企業を訪問し、新たな顧客を開拓するなど、利用者の拡大を図る。

(2) 企業ニーズに対応した技術支援サービス

県内企業のニーズを踏まえながら先端的な試験研究機器を計画的に整備し、その機器を有効に活用できる仕組みや体制を確保するとともに、以下の技術支援サービスの充実を図る。

また、技術支援サービス内容やニーズとの適合性についてアンケート調査等による検証を行い、その結果をフィードバックすることにより技術支援サービスの更なる充実を図る。

ア開放機器、依頼試験

中小企業が単独で導入することが困難な機器の整備やそれらを利用したオーダーメイド試験の実施により、企業ニーズに柔軟に対応する。また、企業の付加価値の高いものづくりや技術的課題の解決に資するよう、開放機器の効果的な利用方法や試験により得られたデータの解釈などの技術的助言を適切に行う。

中期計画 (素案)

(1) 技術的課題の解決に向けた研究開発・技術相談

ア基礎研究

県内企業が抱える複雑かつ多様な技術的課題に対し、適切かつ効果的に対応できるよう、「中核的技術支援拠点」として、技術力の強化のための基盤となる基礎研究を継続的に実施する。

イ 技術相談

相談体制を充実させるため、専門スタッフを適切に配置し、技術相談への対応能力の向上を図るとともに、サテライト窓口やオンライン相談窓口を設置し、利用者の利便性を高める。また、相談内容に応じて他の支援機関と連携を図るなど、より解決につながる支援を提供する。さらに、積極的に県内企業を訪問し、新たな顧客を開拓するなど、利用者の拡大を図る。

(2) 企業ニーズに対応した技術支援サービス

県内企業のニーズを踏まえながら先端的な試験研究機器を計画的に整備し、その機器を有効に活用できる仕組みや体制を確保するとともに、以下の技術支援サービスの充実を図る。

また、技術支援サービス内容やニーズとの適合性についてアンケート調査等による検証を行い、その結果をフィードバックすることにより技術支援サービスの更なる充実を図る。

ア 開放機器、依頼試験

中小企業が単独で導入することが困難な機器の整備やそれらを 利用したオーダーメイド試験の実施により、企業ニーズに柔軟に対 応する。また、企業の付加価値の高いものづくりや技術的課題の解 決に資するよう、開放機器の効果的な利用方法や試験により得られ たデータの解釈などの技術的助言を適切に行う。

イ 受託研究・共同研究

企業の新製品の開発や技術的課題の解決に向けて、企業からの研究依頼に最大限対応するとともに、センターの技術シーズを効率的かつ効果的に活用して事業化等へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有する企業や大学等との共同研究に積極的に取り組む。

ウ 技術者研修

次世代の技術人材を育成するため、企業からの技術者の受入れや 企業への職員の派遣による研修を実施するとともに、企業の中核を 担う人材の育成や各産業分野に向けた最新技術等のセミナー・講演 会等を開催する。

エ 新事業創造支援センターの効果的な活用

県内企業や県内で起業・新規立地を行う企業の技術開発による新 事業展開を促進する場として、新事業創造支援センターを効果的に 活用する。

(3) 効果的かつ切れ目のない企業支援

企業ニーズが多様化する中で、センター単独では的確かつ円滑な解決が困難な技術的課題については、大学等の学術研究機関、他の技術支援機関、経営支援機能を有するやまぐち産業振興財団、県内金融機関等と連携し、その解決に向けて効果的かつ切れ目のない企業支援を実施する。

中期計画 (素案)

イ 受託研究・共同研究

企業の新製品の開発や技術的課題の解決に向けて、企業からの研究依頼に最大限対応するとともに、センターの技術シーズを効率的かつ効果的に活用して事業化等へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有する企業や大学等との共同研究に積極的に取り組む。また、研究終了後も商品化などの状況を把握し、技術支援を継続する。

ウ 技術者研修

企業の技術力の向上を図るため、3 Dものづくり技術、I o T技術、材料技術、食品加工技術など基盤的技術から最新の技術について、企業からの技術者の受入れや企業への職員の派遣による研修を積極的に実施する。

エ 新事業創造支援センターの効果的な活用

県内企業や県内で起業・新規立地を行う企業の技術開発による新事業展開を促進する場として、センターに併設の新事業創造支援センターを効果的に活用するため、入居企業に対して、必要な技術支援を継続して実施するとともに、支援機関等と連携して必要な経営支援や知的財産支援を行う。

(3) 関係機関等との連携の推進

企業のニーズが多様化する中で、切れ目のない企業支援や県内産業を支える人材の育成等に円滑かつ効果的に取り組むため、企業や大学等の学術研究機関、国立研究開発法人産業技術総合研究所をはじめとした他の技術支援機関、経営支援機能を有するやまぐち産業振興財団、県内金融機関、行政機関等との連携を推進する。

(4) 積極的・戦略的な情報発信

センターの認知度向上や利用拡大につなげるため、広報戦略の策定を行い、研究成果やセンターの活動の魅力を学会等の外部発表やSNS・Web サイト、地域イベントや展示会への参加を通じて積極的かつ効果的に発信する。こうした情報発信の効果を適宜検証し、改善策を講じる。

- (5) 数値目標
- ア 技術相談件数

中期計画期間中の5年間合計●●件

- イ 開放機器・依頼試験の利用件数 中期計画期間中の5年間合計●●件
- ウ **受託研究・共同研究の実施件数** 中期計画期間中の5年間合計●●件

中期計画 (素案)

(4) 積極的・戦略的な情報発信

センターの認知度向上や利用拡大、<u>産業技術の普及啓発</u>につなげるため、広報戦略の策定を行い、研究成果やセンターの活動の魅力を学会等の外部発表やSNS・Webサイト、地域イベントや展示会への参加を通じて積極的かつ効果的に発信する。こうした情報発信の効果を適宜検証し、改善策を講じる。

- (5) 数値目標
- ア 技術相談件数

中期計画期間中の5年間合計20,900件(3期から上方修正)

- イ 開放機器・依頼試験の利用件数 中期計画期間中の5年間合計18,700件 (3 期から修正なし)
- ウ 受託研究・共同研究の実施件数 中期計画期間中の5年間合計99件 (新規)

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 機動性の高い組織体制の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置

社会経済情勢の変化や企業ニーズの多様化等に迅速かつ柔軟に 対応するため、理事長を中心とした機動性の高い組織体制を確保で きるよう、地方独立行政法人のメリットを活かし、必要な措置を講 じる。

2 効果的・効率的な業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

業務の進捗状況等に応じ、予算の変更や人員配置を行うなど、弾力的かつ機動的に経営資源の配分を行うとともに、様々な業務のデジタル化や省力化を進め、効果的かつ効率的な業務運営を行う。

また、PDCA サイクルによる事業の検証を行い、その結果を適切に 反映させることで、事業の実効性を高める業務運営を行う。

3 業務改革の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

業務の効率化や経費の削減を図るため、業務内容や処理手続を適 宜見直し、業務改革を推進する。また、見直しに当たっては、デジ タル技術を積極的に活用し、デジタルトランスフォーメーションを 推進する。

中期計画 (素案)

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 機動性の高い組織体制の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置

社会経済情勢の変化や企業ニーズの多様化等に迅速かつ柔軟に 対応するため、理事長を中心とした機動性の高い組織体制を確保で きるよう、地方独立行政法人のメリットを活かし、必要な措置を講 じる。

2 効果的・効率的な業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

業務の進捗状況等に応じ、予算の変更や人員配置を行うなど、弾力的かつ機動的に経営資源の配分を行うとともに、様々な業務のデジタル化や省力化を進め、効果的かつ効率的な業務運営を行う。

また、PDCAサイクルによる事業の検証を行い、その結果を適切に反映させることで、事業の実効性を高める業務運営を行う。

3 業務改革の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

業務改善や経費削減を図るため、業務内容や処理手続を適宜見直すとともに、業務のデジタル化やDXを進めることで、<u>省力化や迅速化、質の向上などの</u>効率的かつ合理的な業務運営が行われるよう業務改革を推進する。

4 職員の確保及び育成に関する目標を達成するためにとるべき措置

職員の年齢構成の平準化を図るとともに、技術革新の状況や将来的な産業の動向も視野に入れ、中長期的な採用計画の下、優秀な人材の確保に努める。

また、多様化・高度化する企業ニーズに対し、質の高いサービス を提供するため、スキルアップ研修や資格取得に係る支援、人事交 流等を実施し、職員の資質の向上を図る。

併せて、適正な人事評価を通じて、職員の意識や意欲を高め、個々の能力を伸ばすことにより、組織として力が発揮できるよう取り組む。

5 コンプライアンスの確保及びリスクマネジメントの強化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 内部統制の強化及び法令遵守の徹底

公設試験研究機関として県民から高い信頼を得られるよう、リスクマネジメント体制の構築、内部監査の実施、コンプライアンス教育の実施、適正な公文書の管理を行うための規程の作成・運用など、内部統制の強化や法令遵守の徹底に努めるとともに、職務執行における中立性及び公正性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。

(2) 情報セキュリティ対策の推進及び情報公開の徹底

職員に対して、情報管理やセキュリティ対策等に係る研修を実施するとともに、情報システムや機材の更新等により、ソフト・ハード面での対策を講じる。

中期計画 (素案)

4 職員の確保及び育成に関する目標を達成するためにとるべき措置

職員の年齢構成の平準化を図るとともに、技術革新の状況や将来的な産業の動向も視野に入れ、中長期的な採用計画の下、優秀な人材の確保に努める。

また、多様化・高度化する企業ニーズに対し、質の高いサービス を提供するため、スキルアップ研修や資格取得に係る支援、人事交 流等を実施し、職員の資質の向上を図る。

併せて、適正な人事評価を通じて、職員の意識や意欲を高め、個々の能力を伸ばすことにより、組織として力が発揮できるよう取り組また。

5 コンプライアンスの確保及びリスクマネジメントの強化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 内部統制の強化及び法令遵守の徹底

公設試験研究機関として県民から高い信頼を得られるよう、リスクマネジメント体制の構築、内部監査の実施、コンプライアンス教育の実施、適正な公文書の管理を行うための規程の作成・運用など、内部統制の強化や法令遵守の徹底に努めるとともに、職務執行における中立性及び公正性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。

(2) 情報セキュリティ対策の推進及び情報公開の徹底

職員に対して、情報管理やセキュリティ対策等に係る研修を実施するとともに、情報システムや機材の更新等により、ソフト・ハード面での対策を講じる。

また、センターが保有する情報の一層の公開に努め、公正で透明性の高い業務運営に取り組む。

(3) 利用者の安全確保及び職員の安全衛生管理

利用者及び職員にとって安全かつ良好な施設運営となるよう、施設設備の定期的な保守・点検及び修繕・更新を行い、事故の未然防止を図る。

また、職員の安全と健康を確保し、快適な就業環境を整備するため、法令に基づき、適切に労働安全衛生対策を講じる。

(4) 危機管理対策の推進

不測の災害や感染症の発生に備え、事業継続計画 (BCP) を適宜見直し、被害の拡大を防止するための対策を検討・実施する。また、緊急事態時において、迅速かつ適切に情報の共有や意思決定が行えるようあらかじめ連絡体制の整備や責任者の役割分担等の明確化を図るとともに、円滑な初動対応が確保できるよう定期的に訓練を実施する。

中期計画 (素案)

また、センターが保有する情報の一層の公開に努め、公正で透明性の高い業務運営に取り組む。

(3) 利用者の安全確保及び職員の安全衛生管理

利用者及び職員にとって安全かつ良好な施設運営となるよう、施設設備の定期的な保守・点検及び修繕・更新を行い、事故の未然防止を図る。

また、職員の安全と健康を確保し、快適な就業環境を整備するため、法令に基づき、適切に労働安全衛生対策を講じる。

(4) 危機管理対策の推進

不測の災害や感染症の発生に備え、事業継続計画(BCP)を適 宜見直し、被害の拡大を防止するための対策を検討・実施する。ま た、緊急事態時において、迅速かつ適切に情報の共有や意思決定が 行えるようあらかじめ連絡体制の整備や責任者の役割分担等の明 確化を図るとともに、円滑な初動対応が確保できるよう定期的に訓 練を実施する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 多様な財源の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置

研究開発や機器整備などの外部資金の獲得に向けた取組や、開放機器や依頼試験の利用促進などにより、自己収入の増加を図る。併せて、受託研究・共同研究や国等の事業の受託などの自主財源を確保するための取組も積極的に行う。こうした運営費交付金以外の多様な財源を確保することにより、柔軟かつ持続的な業務運営の実現を図る。

2 予算の効率的な執行に関する目標を達成するためにとるべき措置

技術支援サービスを適切かつ確実に実施するため、効果的に予算を配分しつつ、進捗状況に応じて適宜見直しを行う。また、職員のコスト意識の醸成を図りながら経費削減に努め、効率的な予算執行を図る。

3 剰余金の有効な活用に関する目標を達成するためにとるべき措置

中長期的な視点に立った施設設備の修繕・更新や研究開発の推進のほか、新規事業の立上げや既存事業の拡大など、その必要性と実効性を十分に検討し、優先順位を付けながら、剰余金の有効活用を図る。

中期計画 (素案)

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 多様な財源の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置

研究開発や機器整備などの外部資金の獲得に向けた取組や、開放機器や依頼試験の利用促進などにより、自己収入の増加を図る。併せて、受託研究・共同研究や国等の事業の受託などの自主財源を確保するための取組も積極的に行う。こうした運営費交付金以外の多様な財源を確保することにより、柔軟かつ持続的な業務運営の実現を図る。

2 予算の効率的な執行に関する目標を達成するためにとるべき措置

技術支援サービスを適切かつ確実に実施するため、効果的に予算を配分しつつ、進捗状況に応じて適宜見直しを行う。また、職員のコスト意識の醸成を図りながら経費削減に努め、効率的な予算執行を図る。

3 剰余金の有効な活用に関する目標を達成するためにとるべき措置

中長期的な視点に立った施設設備の修繕・更新や研究開発の推進のほか、新規事業の立上げや既存事業の拡大など、その必要性と実効性を十分に検討し、優先順位を付けながら、剰余金の有効活用を図る。

- 第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき 第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき 措置
- 1 施設設備の計画的な整備に関する目標を達成するためにとるべし き措置

施設設備の安定的な運用に加え、長寿命化を図るため、適宜、中 長期的な維持管理計画を見直し、計画的に保守・点検及び修繕・更 新を行う。

2 環境負荷の低減に関する目標を達成するためにとるべき措置

環境負荷の低減を図るため、引き続き、資料の電子化によるペー パーレスの推進、省エネルギー設備や低燃費・低公害車の導入、グ リーン購入、節電等による省電力化など、資源を有効活用する取組 の強化を図る。

また、研究機器等の購入に当たっては、処分時に生ずる産業廃棄 物処理も含めて検討を行う。

中期計画 (素案)

- 措置
- 施設設備の計画的な整備に関する目標を達成するためにとるべ き措置

施設設備の安定的な運用に加え、長寿命化を図るため、適宜、中 長期的な維持管理計画を見直し、計画的に保守・点検及び修繕・更 新を行う。

2 環境負荷の低減に関する目標を達成するためにとるべき措置

環境負荷の低減を図るため、引き続き、資料の電子化によるペー パーレスの推進、省エネルギー設備や低燃費・低公害車の導入、グ リーン購入、節電等による省電力化など、資源を有効活用する取組 の強化を図る。

また、研究機器等の購入に当たっては、処分時に生ずる産業廃棄 物処理も含めて検討を行う。